

献 呈 の 辞

森川俊孝先生は、平成二八年三月末にご定年により本学を退職されました。

先生は、一橋大学法学部助手、山形大学人文学部教授、横浜国立大学大学院国際経済法学研究科教授、同研究科長等を歴任され、平成二一年四月に本学に赴任されました。非常勤講師の期間を含めると勤続九年となり、その間、本学部の教育および研究はもとより、法学会委員長として学内行政にも多大な貢献をして戴きました。

先生のご研究は国家承継法に始まり、国際法の基礎理論を経て、投資条約仲裁に向かわれ、最近では、コンセッション契約違反から生じる紛争における国内裁判所と国際仲裁廷の役割分担をはじめ、国際仲裁廷に付託された紛争における国際法と国内法の関係等について意欲的に取り組まれておられます。研究者としてのその真摯な姿勢から、私どもは実に多くのことを学ばせて戴きました。

ここに多年にわたる森川先生の学恩に感謝の意を表し、成城法学第八五号を森川俊孝先生古稀祝賀記念号とさせて戴きたく存じます。

平成二八年一二月

成城大学法学部長

鋤 本 豊 博